

指摘及び意見の一覧

第1 はじめに

本監査における指摘及び意見の一覧は、「第2」～「第4」記載のとおりである。

「指摘」は合計1038個、「意見」は合計142個である。

「指摘」と「意見」の定義は次のとおりである。

指摘	べきである	違法又は不当であり、是正・改善を求めるもの
意見	のぞましい	違法又は不当ではないが、組織及び運営の合理化の観点から、是正・改善を求めるもの

第2 県立高等学校の指摘・意見の一覧

別紙1「指摘事項・意見事項一覧表」と、別紙2「県立高等学校の指摘・意見一覧表」のとおりである。

第3 県立特別支援学校の指摘・意見の一覧

別紙1「指摘事項・意見事項一覧表」と、別紙3「県立特別支援学校の指摘・意見一覧表」のとおりである。

第4 岐阜県教育委員会の指摘・意見の一覧

以下の「岐阜県教育委員会の指摘・意見の一覧表」のとおりである。

番号	対象（課）	指摘	意見	内 容	本編 頁
第1 教育総務課					指摘0 意見5
1	教育総務課		意見	【学校評議員会の公開年度】 教育総務課は、学校評議員会の議事録のうち、最低限公開すべき年度の範囲を決めて、各学校に示すことが望ましい。	734
2	教育総務課、特別支援教育課		意見	【生産物の価格設定についての議事録の書式等】 教育総務課、特別支援教育課において、特別支援学校のうち、学校評議員会等の協議経過が分かる議事録を参考として、議事録の書式や例示を示すことが望ましい。	734

3	教育総務課		意見	【学校運営協議会の公開年度】 教育総務課は、学校運営協議会の議事録のうち、最低限公開すべき年度を決めて、各学校に示すことが望ましい。	734
4	教育総務課、特別支援教育課		意見	【学校運営協議会の議事録の書式等】 教育総務課及び特別支援教育課は、学校運営協議会の議事録についての書式や例示を各学校に示すことが望ましい。	735
5	教育総務課		意見	【地域連携による活力ある高校づくり】 「地域連携による活力ある高校づくり」事業の実施状況、各高等学校の入学生徒数、地元小中学校からの進学状況等を踏まえ、各高等学校の定員や、学科構成等のあり方について、検討することが望ましい。 少子化の進行によるさらなる学校の小規模化に備え、地域や高等学校の特性、学びの機会の保障等に配慮しながらも、各高等学校の配置を含めた県立高等学校の在り方について、検討を始めることが望ましい。	736

第2 教育管理課

指摘4 意見1

6	教育管理課		意見	【内規の指導助言と情報共有】 各学校で定める内規については、各学校長の指揮監督のもと、校内の検討組織（内規検討委員会など）で、適切に改廃などがなされるよう助言することが望ましい。 加えて、各学校で共通的に行っている事務に関する規程などについては、教育委員会事務局の各所管課で点検・精査・共有できるよう、教育管理課において定期的に各学校の内規集を収集・保管することが望ましい。	738
7	教育管理課	指摘		【文書による事務処理の原則についての指導】 文書管理・個人情報管理の巡回指導やその研修において、文書による事務処理の原則、文書作成の原則についての指導についても、チェックリストを用いるなどして、徹底すべきである。	738
8	教育管理課	指摘		【文書保存の原則についての指導】 文書管理・個人情報管理の巡回指導やその研修において、保存期間の起算点の考え方をはじめ、文書保存の原則についての指導を再徹底すべきである。	739

9	教育管理課	指摘	【個人情報記載文書の持ち出し等に関する指導】 文書管理諸帳簿のひな型を示し、個人情報記載文書の持ち出し及び返還について、管理者等による確認を徹底すべきである。	740
10	教育管理課	指摘	【県立学校弁護士活用事業の活用】 教育管理課において、県立学校弁護士活用事業を各学校に再度案内し、法律相談を受けることができることを周知徹底すべきである。	740

第3 教育財務課

指摘 37 意見 10

11	情報企画課 教育財務課	指摘	【セキュリティチェックシートの運用】 情報企画課、教育財務課においても、セキュリティチェックシートの回答状況を確認し、回答させるべきである。 また、回答していない教職員、正解率が80パーセントを切って不合格となっている状態が解消されない教職員が所属している学校については、④その他、特に必要性が認められる場合として、実地監査の対象とすべきである。	743
12	情報企画課	意見	【外部記録媒体の使用期間】 例外的に、長期使用する場合も、要領等に、1ヶ月が上限であることを明示する規定を設けることが望ましい。	744
13	教育財務課	指摘	【CMSキャビネットのサンプルチェック】 重要性分類Ⅲ以上の個人情報等がCMSキャビネットに保存されていないかを確認し、牽制機能を果たすためにも、教育財務課において、サンプルチェックをすべきである。	744
14	教育財務課、教育管理課	指摘	【非常勤職員に対する情報研修】 非常勤職員であっても、生徒等の個人情報を扱うことには変わりはないことから、情報セキュリティに関する研修を、学校で行うよう指導すべきである。	745
15	出納管理課、教育財務課	指摘	【事前決裁書】 出納管理課及び教育財務課において、本当に、事前決裁書の作成後に、発注がなされているのか、出納監査において、確認や指導を徹底すべきである。	746

16	教育財務課	指摘	<p>【物品購入のルールの策定及び年間計画の策定】</p> <p>教育財務課は、各学校に対して、物品調達にかかるルール作りを行わせて、教育財務課に提出させるべきである。</p> <p>また、毎年、年間計画表を、教育財務課に提出させるべきである。</p>	746
17	教育財務課、学校支援課、特別支援教育課	指摘	<p>【P T A会計による図書の購入】</p> <p>P T A会計による図書の購入については、維持費の見込額も検討した上で、寄附採納手続をするよう指導すべきである。</p>	747
18	教育財務課、学校支援課	指摘	<p>【図書の廃棄】</p> <p>図書を売り払うことができるのであれば、岐阜県会計規則第 99 条 1 項に基づき売り払いの手続をとるべきであるし、図書を売払うことができない場合には、岐阜県会計規則第 99 条 2 項に基づき廃棄するよう指導すべきである。</p>	748
19	教育財務課	指摘	<p>【借入物品についての使用貸借契約及び物品登録】</p> <p>使用貸借契約を締結し、物品一覧表に記載するよう指導すべきである。</p>	748
20	教育財務課	指摘	<p>【故意・重過失による賠償責任】</p> <p>挟み込みの事案や飲み物をこぼす事案など同様の行為を繰り返す場合について、少なくとも、2 回目の毀損等については、重大な過失と判断される可能性が極めて高いことを周知し、賠償請求を行うべきである。</p>	749
21	出納管理課、教育財務課	指摘	<p>【現物実査の方法】</p> <p>現物実査の要領に基づき、現物と物品帳簿の整合性の確認について、物品帳簿に記録されている物品の存在を目で確かめること及び存在する物品が全て物品帳簿に記録されてかを確認することについて、各学校に指導すべきである。</p>	750
22	出納管理課	意見	<p>【現物実査における確認記録の書式】</p> <p>現物確認の日付と、現物確認者 2 名以上の署名欄を設けることが望ましい。</p>	750

23	教育財務課	指摘	【学校用地上の物置、コンテナ、雨天練習場】 所有者が不明な物置等の所有者を確認した上で、学校が借りている物でなければ、行政財産の目的外使用許可の申請をさせ、許可をするかどうかの判断をするよう、学校に対して、指導すべきである。	751
24	教育財務課	指摘	【所有者不明の物置等】 仮に所有者が不明の物置等がある場合、できる限り、所有者等を調査した上で、それでもなお不明なときは、物置等の所有権が放棄されているとして、無主物先占（民法第239条1項）の手続を執ることも検討すべきである。	752
25	教育財務課	指摘	【借地上の物置等】 所有者が不明な物置等の所有者を確認した上で、学校が借りている物でなければ、土地の貸主の承諾を得た上で、転貸をするかどうかの判断をすべきである。	752
26	教育財務課	指摘	【物置等の固定】 各学校の物置の状態を確認した上で、固定するよう指導すべきある。	753
27	管財課、教育財務課	指摘	【工作物台帳】 防球ネットや夜間照明についても、工作物台帳に登録するよう、ルールを改定し、指導すべきである。	754
28	教育財務課	指摘	【マイクロバス】 各学校において、野球部保護者会など特定の団体が管理するマイクロバスなどについて、行政財産の目的外使用許可申請書を提出させ、目的外使用許可について判断するよう、指導すべきである。	754
29	管財課、教育財務課	指摘	【教職員の駐車場】 教職員の通勤車両の駐車について、行政財産の目的外使用許可を必要とするかについて、学校の設置時点において教職員の駐車スペースを用意していたか、岐阜県内における公共交通機関の状況、教職員が校務に自家用車を使う可能性のほか、各学校における駐車場スペースの使用状況、各学校において教職員が駐車料金を負担しているかどうか、他の自治体の状況などを勘案した上で、考え方を整理すべきである。	755

30	教育財務課、管財課	指摘		【学校間の土地の使用承認】 各学校における使用承認が、「臨時的に利用するとき」かどうかを判断し、用途廃止や所管換えも検討すべきである。	756
31	教育財務課、管財課	指摘		【土地の使用承認の書式と周知】 使用承認についての規定及び書式を作成して、各学校に周知すべきである。	756
32	体育健康課、教育財務課		意見	【未使用のプール】 プール場についての有効活用や廃棄等について検討し、計画を立てることが望ましい。	757
33	教育財務課	指摘		【学校預り金運営委員会】 「学校預り金事務取扱要領」において、予算承認及び決算承認のための学校預り金運営委員会が必要であることを、指導すべきである。	758
34	教育財務課	指摘		【公費・私費負担区分等ガイドラインに沿った支出】 防犯カメラの設置費用やグラウンドの整備費用、除雪車両の購入費用や維持費用などは、「学校の設備や備品の整備、保守管理や修繕に必要な経費」に該当する。まずは、県費で負担することを検討するよう、各学校に指導すべきである。	758
35	学校安全課、教職員、教育財務課	指摘		【スクールカウンセラー】 部活動指導員やスクールカウンセラー費用について、1年目に令達した予算の限度では、当該学校の需要には足りないことがあり得る。かかる場合、1年間の実績を踏まえて、2年目以降は、部活動指導員やスクールカウンセラー費用について、県費で支出することができるよう、各学校と協議すべきである。	759
36	教育財務課	指摘		【PTA会長が決裁する前の購入】 各学校に対して、事前に育友会会長から「支出伺書」及び「支出金調書」に押印を求めるよう指導すべきである。	759
37	教職員課、学校支援課	指摘		【模擬試験や土曜講座等の任意参加】 PTAからの依頼を受けて職員に協力を求める場合は、あくまで任意の協力を求め、事実上の強制とならないよう、アンケート方式で回答する方法により、協力するかどうかの確認をすべきである。	760

38	教職員課、学校支援課、教育財務課	指摘	【模擬試験や土曜講座等の日当額】 土曜講座や試験監督料は、時給 500 円未満のものが多く、実質的には、賃金に該当する場合、最低賃金法に違反している可能性があることから、各学校から、各学校の P T A に対して、業務内容や手当額の見直しを依頼するよう指導すべきである。	761
39	教職員課、学校支援課	意見	【模擬試験や土曜講座等の労働時間】 各学校に対して、土曜講座等における教職員の労働時間を把握するよう、指導することが望ましい。	761
40	教育財務課、学校支援課	指摘	【模擬試験等における行政財産の目的外使用許可】 公費・私費負担区分等ガイドラインの質疑応答集 203 番を訂正し、目的外使用許可手続をとるよう、各学校に指導すべきである。	762
41	教職員課	意見	【検定試験等の労働時間】 各学校に対して、検定試験等における教職員の労働時間を把握するよう、指導することが望ましい。	762
42	教育財務課	指摘	【検定試験等における行政財産の目的外使用許可】 公費・私費負担区分等ガイドラインの質疑応答集 75 番を訂正し、目的外使用許可手續をとるよう、各学校に指導すべきである。	763
43	教育財務課	意見	【照明の電気料】 現時点の具体的な利用状況等を考慮して、県費で対応するのか、私費で対応するのか検討するため、質疑応答集 166 番を改訂することが望ましい。	763
44	教育財務課	意見	【学校預り金の個別管理】 学校預り金を、生徒ごとに、管理し、精算するよう、各学校へ指導することが望ましい。	764
45	教育財務課	指摘	【学校預り金の決算】 4 月以降に、監事監査後、決算（案）承認のための運営委員会を開催しても良いように、運営委員会の委員の任期を、決算（案）承認のための運営委員会までとするか、新しい運営委員会の委員により、決算（案）承認のための運営委員会を開催するよう、規定を変更するなど、検討すべきである。	764

46	教育財務課		意見	【学校預かり金に関する文書の保存期間】 平成30年12月4日付教育管理課からの、公文書規程の改正についての通知に沿って、各学校に対して、預り金事務取扱要領を改正するよう指導することが望ましい。	765
47	出納管理課 教育財務課	指摘		【緊急随意契約における一者見積】 緊急随意契約に該当する場合でも、見積書の徴取を省略することができるときに該当する理由を、具体的に記載するよう指導すべきである。	766
48	出納管理課 教育財務課	指摘		【特定随意契約における一者見積】 説明責任の観点から、特定随意契約に該当する理由について具体的に記載するよう指導すべきである。	767
49	管財課 教育財務課	指摘		【学校用地の賃借契約】 管財課は、借受けの場合の算定要領を見直すか、借受け時に3項2号の規定を適用する場合には、説明責任の観点から、固定資産評価証明書や近隣の地代が分かる資料など説明資料添付させるなどの取扱いを検討すべきである。 また、教育財務課は、管財課の通知に基づき、学校を指導すべきである。	767
50	教育財務課	指摘		【奨学金債権についての訴訟提起等、徴収停止】 督促後1年以上を経過しても履行がされない奨学金債権については、上記地方自治法施行令第171条の2又は第171条の5に基づいて、訴訟等の措置又は徴収停止をすべきである。	769
51	教育財務課		意見	【奨学金債権についての弁護士委託】 督促、催告を委託する弁護士に対して、訴訟提起のほか、徴収停止や債権放棄するための報告書を作成させることが望ましい。	769
52	財政課、出納管理課、法務・情報公課、 教育財務課	指摘		【債権管理条例、みなし消滅規定】 私債権において、消滅時効期間経過による不納欠損処理をするのであれば、債権管理条例を制定すべきである。また、岐阜県会計規則第142条の8を廃止すべきである。	770

53	教育財務課	指摘	【授業料等の債権についての訴訟提起等、徴収停止】 督促後1年以上を経過しても履行がされない授業料及び入学会員債権については、上記地方自治法施行令第171条の2又は第171条の5に基づいて、訴訟等の措置又は徴収停止をすべきである。	771
54	教育財務課	意見	【授業料等の債権についての弁護士委託】 督促、催告を委託する弁護士に対して、授業料及び入学会員等の費強制徴収公債権についても、督促や催告のほか、訴訟提起を委託し、徴収停止や債権放棄するための報告書を作成させることが望ましい。	771
55	教育財務課、出納管理課	指摘	【損害賠償請求】 寄付採納手続をとるのではなく、金銭賠償等により、損害賠償するよう、各学校に指導すべきである。	771
56	教育財務課、学校支援課	指摘	【生産物の価格設定の意見聴取】 特別支援学校と同じように、農業高等学校や農林高等学校においても、価格について、学校評議員会、学校運営協議会の意見を聞く手続をとるよう、各学校に指導すべきである。	772
57	教育財務課、学校支援課	指摘	【生産物の価格設定の資料】 市場価値や原価の資料について、添付するなどして、価格決定の根拠を明確にすべきである。	772

第4 教職員課

指摘7 意見2

58	教職員課	指摘	【時間外勤務命令】 時間外勤務命令に該当する業務内容について、具体例をより多く記載したQ & Aを作成し、各学校に通知するなどして、時間外勤務命令簿による申請がなされるよう、各学校へ指導すべきである。	775
59	教職員課	指摘	【勤務時間の管理】 CMSキャビネット等の利用による自宅勤務や休日における農場管理や演習林管理の時間、舍監業務における児童生徒の指導時間についても、出退勤管理システムにより記録する時間に含めることについて、検討すべきである。	775
60	教職員課	指摘	【安全衛生委員会】 毎月、安全衛生委員会を開催し、議事録を作成するよう指導すべきである。 【改善報告】	776

61	教職員課	指摘		【衛生管理者の巡視】 衛生管理者が、少なくとも毎週一回巡視を行うよう、各学校に指導すべきである。	776
62	教職員課	指摘		【衛生管理者による職場巡視のチェックリスト】 衛生管理者による巡視についても、職場巡視チェックリストを活用して、職場巡視を記録すべきである。	777
63	教職員課	指摘		【産業医の巡視】 産業医が、少なくとも毎月一回（産業医が、事業者から、毎月一回以上、衛生管理者が行う巡視の結果など情報の提供を受けている場合であって、事業者の同意を得ているときは、少なくとも二月に一回）、学校を巡視するよう、各学校に指導すべきである。 また、県医師会等と、継続的に協議すべきである。	778
64	教職員課	指摘		【産業医の記録】 産業医の学校巡視や面談、助言指導した内容について、記録を作成するよう、各学校への指導を強化すべきである。	778
65	教職員課		意見	【教職員の通勤車両】 定期的に、職員（事務系職員・非常勤講師等を含む全職員）の運転免許証・自動車検査証・任意保険の内容を現物の提示にて確認するとともに、写しを提出させるよう、指導することが望ましい。	779
66	教職員課		意見	【部活動のマイクロバス】 任意自動車保険証及び、運転する者の自動車免許証の写しを提出させるようルールを定めて指導することが望ましい。	779

第5 教育研修課

指摘0 意見1

67	教育研修課		意見	【岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標及び同活用ガイドライン】 岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標及び同活用ガイドラインの具体的な活用状況や効果を確認し、改訂することが望ましい。	781
----	-------	--	----	---	-----

第6 学校安全課

指摘2 意見3

68	学校安全課		意見	【防犯カメラの運用規程】 防犯カメラのデータ等について、目的外利用ないし第三者提供することに関する規程も含めて、防犯カメラの運用規程案を作成し、各学校に通知することが望ましい。 【改善報告】	783
69	学校安全課	指摘		【「重大事態」に対する対応】 「重大事態」に該当する場合、本人及び保護者の意向に問わらず、「重大事態」として把握した上で、本人及び保護者の意向も考慮し、個別の事案に応じた調査方法等について検討し、学校への指導・連携を強化すべきである。	784
70	学校安全課	指摘		【いじめ事案の調査書】 いじめ事案の調査結果について整理した調査書が作成できるよう、各学校に、調査書の統一的な書式を示して、調査書を作成するよう指導すべきである。	785-
71	学校安全課		意見	【自転車運転の保険】 自転車保険の加入を自転車通学の条件とする場合には、自転車通学を行う生徒の保険加入について、確認を行うよう、各学校に指導することが望ましい。	785
72	学校安全課		意見	【非常変災時の対応】 危機管理マニュアルにおいて、具体的な避難経路や避難方法、避難場所を記載するなど、地域の実情等を踏まえた具体的なマニュアルにすることが望ましい。 【改善報告】	786

第7 学校支援課

指摘3 意見2

73	学校支援課		意見	【前年度の評価分析】 大垣東高校のように、前年度の事業の有効性や課題について反省し、次年度に反映させたという経過が分かる実施計画書を作成することが望ましい。	789
74	学校支援課	指摘		【学校評価の公開】 学校支援課は、各学校が、自己評価、学校関係者評価の結果を、ホームページに掲載しているか確認し、公表するよう指導すべきである。 【改善報告】	789

75	学校支援課		意見	【鍵付きの冷蔵庫】 鍵付きの冷蔵庫を、各高等学校、各特別支援学校に整備することが望ましい。	789
76	学校支援課	指摘		【毒物・劇物の表示】 過酸化水素水及びアンモニア水を保管している冷蔵庫については、「医薬用外劇物」の表示をすることを徹底させるためにも、各学校から、保管冷蔵庫の写真を提出させるべきである。	790
77	学校支援課	指摘		【文学座との協定】 数ある劇団の中から文学座を選定しているのであるから、説明責任を果たせるように、文学座との協定についての決裁文書に、文学座を選定した理由を明記すべきである。	790

第8 特別支援教育課

指摘3 意見3

78	特別支援教育課	指摘		【就学奨励費の支給誤り】 対象とすべき経費や入力の結果を、複数人で確認するよう、各特別支援学校に指導すべきである。また、特別支援教育課の担当者も、特別支援学校を訪問し、奨学奨励費の算定について、根拠資料をもとに、サンプリングチェックなどで、確認すべきである。 【改善報告】	792
79	特別支援教育課	指摘		【刃物の使用管理簿】 ハサミや包丁等の刃物について、「刃物の使用管理簿」の書式（添付資料○参照）を示して、各特別支援学校において、作成させるべきである。	793
80	特別支援教育課、 教育総務課、教育財 務課、学校支援課		意見	【寄宿舎の有効活用】 大きく定員割れしている寄宿舎の有効活用について、大垣養老高等学校の事例などを参考に、検討することが望ましい。	793
81	特別支援教育課		意見	【医療的ケアのヒヤリハット事例】 医療的ケアにおける事故を未然に防ぐためのハンドブックについては、岐阜県内のヒヤリハット事例を参考にし、定期的に改訂し、研修を行うことが望ましい。	793
82	特別支援教育課	指摘		【迷惑調査アンケート】 可能な限り、アンケート用紙だけでなく、面談などにより、児童・生徒から回答を得ることができるよう、特別支援教育課は、各学校に、指導すべきである。	794

83	特別支援教育課		意見	【緊急避難用具】 予算の制約もあるが、児童生徒の障害の特性に応じた避難用具を、特別支援学校において、整備する計画を立てることが望ましい。	795
----	---------	--	----	---	-----

第9 体育健康課

指摘3 意見1

84	体育健康課、学校支援課	指摘		【部活動の指導】 部内で問題が起きた場合の対応として、事実関係や状況を把握した上で、管理職に報告し、組織として対応することを岐阜県高等学校部活動ガイドラインに明記するよう、改訂を検討すべきである。	796
85	体育健康課、学校支援課		意見	【体罰、ハラスメント研修】 各学校における「部活動 自己チェックリスト」の活用状況を確認した上で、チェックリストの記載内容を集計して分析し、分析結果について、今後の体罰やハラスメントに関する研修に反映することが望ましい。	797
86	体育健康課 岐阜県高等学校体育連盟	指摘		【体育大会派遣補助金】 規範にある規則や要綱が、帳簿等の保存を求めていることからも、体育健康課及び高等学校体育連盟は、各高等学校のP.T.A.、育友会、部活動後援会、部活動振興会などから、交通費や宿泊費の根拠資料を提出させるべきである。 仮に、根拠資料の提出が困難な事情があるのであれば、毎年、いくつかの代表校に抽出調査をして、根拠資料を確認すべきである。	798
87	体育健康課	指摘		【特別支援学校ふれあいスポーツ大会開催事業】 各専門部が行う大会等に対して、岐阜県保健体育等振興補助金（特別支援学校ふれあいスポーツ大会開催事業）の交付をする根拠があいまいとなることから、岐阜県保健体育等振興補助金交付要綱及び同要領を改正すべきである。	799

第10 文化伝承課

指摘0 意見2

88	岐阜県高等学校文化連盟、文化伝承課 学校支援課、教職員課	意見	【兼職・兼業の承認】 各高等学校等において、教職員が審査員を務めているかどうかを把握することについては、限界がある。高等学校文化連盟は、各審査員（教職員）の同意を得て、各高等学校等に、審査員を務める予定であることを通知することが望ましい。	803
89	文化伝承課、学校支援課	意見	【著作権の研修】 今回発生した著作権侵害事例や各学校からの質問事例等を踏まえて、適切な著作権の取扱いに関する研修について、一層の充実を図ることが望ましい。	804